

立川市第 5 次長期総合計画における基本構想

(答 申)

(案)

令和 6 (2024) 年〇月〇日

立川市長期総合審議会

答申にあたって

本答申は、令和 7（2025）年度を初年度とする立川市第 5 次長期総合計画を策定するため、令和 5（2023）年 10 月 16 日、市長より、「立川市第 5 次長期総合計画における基本構想」について諮問を受け、6 回の審議を重ねてきました。

〇〇〇・・・

令和 6（2024）年〇月〇日

立川市長期総合計画審議会

会長 朝日 ちさと

目次

1	基本構想策定における基本的視点	1
2	基本構想について	4
	（1）未来ビジョン（将来像）について	4
	（2）まちづくりコンセプト（都市像）について	7
	（3）まちづくりコンセプト実現のために（政策方針）	9

資料

1	委員名簿	10
2	審議経過	11

1 基本構想策定における基本的視点

基本構想を策定するにあたり、令和 47（2065）年までの将来人口推計から想定される社会環境を踏まえつつ、直近 10 年間の市政のあり方を示す上で、まずはその前提となる基本的な視点について本審議会でも認識を共有しました。

特に、自治体が地方自治法上求められている住民の福祉の増進につながる「基幹的な市民サービスの方向性」と立川市の独自性につながる「立川市の特徴をどのように生かすべきか。また、どのような新たな価値を創り出すべきか」という点について、以下のとおり共有しました。

（１）基幹的な市民サービスの方向性について

日常の市民生活を支えるサービス、例えば子育てや教育、福祉、保健、衛生、環境、道路、下水道などの「基幹的な市民サービス」については、今後 10 年間、サービス水準は維持していくことに努めるべき、としました。

そのためには、本市人口を維持しつつ健全な財政運営に努めていきます。

立川市が令和 5（2023）年 9 月に公表した将来人口推計調査によると、10 年後の立川市の人口は、14 歳以下の年少人口と 15 歳から 64 歳の生産年齢人口が減少するものの、総人口は現在とほぼ同水準であり、大きくサービス水準を減らす段階ではないとは考えます。

しかしながら、令和 47（2065）年の本市の社会環境を想像すると、年少人口と生産年齢人口が約 3 割減少する一方、65 歳以上の人口は約 3 割増加し、老年人口構成比が全人口の約 4 割に達する状況からは、社会保障関係費が増大するほか、労働市場における人材不足、税収減などが考えられ、市が提供する市民サービスは生産性を向上させていかなければ、令和 17（2035）年以降もサービス水準を維持することが極めて困難となることが予想されます。

そのため、次の 10 年の間に D X によるサービス転換を進展させ生産性を向上させつ

つ、本市の魅力を一層向上させ、人口流入を促進し地域の担い手を増やすと同時に、まちがもっと稼げる力をつける必要があります。

具体的には、子育て施策に力を入れることにより、立川を選び、市民に住み続けてもらう人を増やすとともに健康寿命を伸ばし、高齢者の社会参加を促進することにより健康なアクティブシニア、さらには立川在勤・在学者が地域の新たな担い手として活躍している環境が必要となります。

一方で、厳しくなる財政状況に対しては、公共施設の集約や市民サービスの精査、自治体D Xの推進などにより効率的な行財政運営を推進しつつ、新たなビジネスチャレンジから稼げるまちへバージョンアップさせ、常に新陳代謝を繰り返しながら発展し続ける活力あるまちへ環境を整える必要があります。

(2)「立川市の特徴」をどのように生かすべきか。また、どのような価値を新たに創りだすべきか

立川市の特徴として、JR 立川駅を中心に都市機能と産業が集積し、東京都市部において昼間人口が特筆して多いことがあげられます。同時に農地面積は多摩 26 市中で 3 位、都市公園面積は多摩 26 市中で 5 位と上位に位置し、JR 立川駅至近には広大な国営昭和記念公園が広がり、市北部には玉川上水、市南部には多摩川が流れ、市民の憩いだけでなく多くの来街者が訪れるやすらぎの自然環境を有し、都市機能と産業、自然環境が共存しています。

また、JR 立川駅北口には 109 のパブリックアートにより芸術性が豊かな街並みが形成されています。さらに近年では、プロスポーツチームの拠点が増え、スポーツのまちとしても大きな可能性を秘めています。いずれも交通結節点である利点を背景に、立川市に集まる多くの人々や市政に参画する市民など、人的資源が集まる点も特徴と言えます。

これらの立川市の特徴を生かすためには、都市機能や産業、自然環境といった資源やまちが持つ経済的価値をさらに伸ばしていくべきであり、シティプロモーションなどでその魅力をしっかりとアピールしていくことが重要と言えます。さらに、集まった人や企業が相互に影響し合い、イノベーションが起き、創業など新たな価値がつけられることも、今後、大きな特徴となっていくと考えられます。

これらの新しい連携や次代を担う若者、多様な世代の意見を積極的に市政へ取り入れていくことにより、新たな価値が創造されていくことが大いに期待されます。

2 基本構想について

基本構想の構成については「市民へのわかりやすさ」を重視し、次の構成を基本に示していきます。

(1) 未来ビジョン

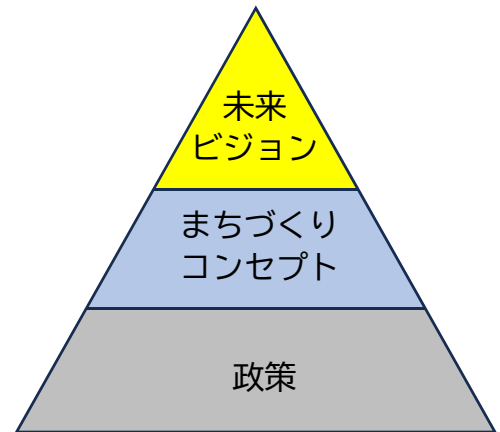
10年後の立川市が目指すまちの姿

(2) まちづくりコンセプト

「未来ビジョン」の実現に向けた、基本的な戦略

(3) 政策

「未来ビジョン」を実現するために「まちづくりコンセプト」を踏まえた分野ごとの方向性



(1) 未来ビジョン（将来像）について

「1 基本構想策定における基本的視点」を踏まえ、「未来ビジョン」は、以下の「基本的な理念」を重視することが望ましい。

〇〇〇〇（多様性・包摂性）

多様性を認め合い、誰一人取り残さず、お互いに支え合うことによって、誰もが安心して幸せを実感して暮らすことができるまちにつながります。

〇〇〇〇（連携・協働）

人や企業が主体的に連携し、イノベーションを生み出すことにより立川らしいまちの発展につながるとともに、地域においてもお互いが結びつくことにより安心して暮らし続けられるやさしい社会につながります。

〇〇〇〇（主体性・独自性）

主体的にチャレンジできる土壌と雰囲気醸成することにより、他とは異なる独自性を生み出し、次代をリードするまちにつながります。

〇〇〇〇（持続可能性）

今ある立川市の資源を未来、次の世代へ責任を持って引き継いでいくことを意識した行動と選択を継続することにより、持続可能な社会につながります。

① ○○○○（多様性・包摂性）

性別、年齢、障害の有無、人種、国籍、ライフスタイル、職業、宗教、趣味、価値観等の違いをお互いに認め合い、コミュニケーションを深めていくことにより、地域で一人ひとりが幸せを実感できる地域社会につながるものと考えます。お互いの違い、多様性を認め合い、誰一人取り残さないという包摂性の考えを浸透させていくことにより、寛容性のあるコミュニティが形成され、誰もが安心して幸せを実感できる地域社会が望まれます。

② ○○○○（連携・協働）

今後、進展する少子化、高齢化に伴う人口減少、厳しい財政状況が予想されるなか、市民サービスの水準を維持しながら、さらにまちを発展させていくためには、立川市は自ら積極的に自治体連携や企業との連携を加速化させるとともに、市民との協働を進めることが重要です。同時に市民は責任感を持ち、主体性を持って参画することが必要です。人や企業が主体的に連携し、イノベーションを生み出すことにより立川らしいまちの発展につなげるとともに、地域においてもゆるやかな結びつきにより安心して暮らし続けられるやさしい社会が望まれます。

③ ○○○○（主体性・独自性）

交通結節点である利点を背景に、立川市に集まる多くの人々や市政に参画する市民など、市内在住の市民以外の人たちも含め、次代を担う若者や多様な人々の意見を積極的に市政へ取り入れ、主体的にチャレンジできる土壌と雰囲気醸成することにより、新たな価値が創造され、他とは異なる独自性を生み出し、次代をリードするまちが望まれます。

④ ○○○○（持続可能性）

今後 10 年間は大きな人口減少は見込まれないものの、少子化、高齢化による人口減少は確実に進展し、将来的に税収減や担い手不足などにより、市民サービス水準の維持が極めて困難なことが想定されます。そのため、自分たちの世代だけではなく、将来を見据えて今あるまちの魅力を次代の子どもたちに引き継ぐことが、現在の世代の責務です。今ある立川市の資源を未来へ責任を持って、次の世代に引き継いでいくことを意識した行動と選択を継続することにより、持続可能な社会が望まれます。

(2) まちづくりコンセプト（都市像）について

未来ビジョン（将来像）の実現に向けた自治体の戦略として「まちづくりコンセプト（都市像）」を次のとおり示します。

◆コンセプト1

都市と自然が調和し、誰もが安心とやすらぎを実感し続けるまちづくり

○市民サービス（くらし/福祉/まちの基盤）

充実した都市機能と豊かな自然環境が調和する快適な暮らしを次世代に引き継ぐため、都市インフラの計画的な整備や環境に配慮したまちづくりを進めます。また、未来を担う子どもたちをはじめ、世代や性別、国籍、障害の有無などに関係なく、誰もがいきいきと安心して、やすらぎを実感し続けることができるまちを目指します。

◆コンセプト2

集いとつながりにより新しい価値を創造し、挑戦し続ける魅力あふれるまちづくり

○まちの価値（まちの魅力）

立川のまちは魅力にあふれ、交通結節点という立地条件も相まって多くの人や企業が立川に集まっています。立川に住む人だけでなく、立川に訪れる人や企業が出会い、つながり、様々なことに挑戦することで新たな価値を生み出します。また、恵まれた立地条件を十分に生かして多摩地域発展の一翼を積極的に担い、発展し続けるまちを目指します。

◆コンセプト3

市民に寄り添い、積極的な連携や改革により新たな時代を切り拓く、持続可能なまちづくり

○自治体運営

持続可能な自治体運営の実現のため、今後10年間のみならず、さらにその先を見据えると、人口減少や少子化、高齢化の進展など、立川市がこれまで経験したことのない時代の到来が予測されます。この難局を乗り越えるため、社会潮流の変化に対応した政策を機動的に実行するとともに、市民に寄り添いつつ、積極的な自治体連携・官民連携により行財政改革を推進し、効果的・効率的な自治体運営による持続可能なまちを目指します。

案2 政策の親和性でまとめる

(2) まちづくりコンセプト（都市像）について

未来ビジョン（将来像）の実現に向けた自治体の戦略として「まちづくりコンセプト（都市像）」を次のとおり示します。

◆コンセプト1 子どもと大人がともに育ち、学び続けられるまちづくり

【子ども・子育て】【教育】

未来を担う子どもたちが健やかに育ち、子育てに関わる人も一緒に成長できるように、子どもから大人まで、すべての人に寄り添ったきめ細やかな支援を行います。また、大人になっても学び続け、住む人が立川市に愛着や誇りを持って、地域を支えていくまちを目指します。

◆コンセプト2 都市と自然が共存し、次世代にわたり快適に暮らせるまちづくり

【環境】【都市基盤】【都市づくり】

充実した都市機能と豊かな自然環境が共存する快適な暮らしを次世代に引き継ぐことができるように、都市インフラの計画的な整備やカーボンニュートラルを見据えた環境に配慮したまちづくりを進めます。

◆コンセプト3 あふれる魅力に人々が集い、挑戦し、価値を創造するまちづくり

【産業・文化・スポーツ】

多摩地域における交通の要衝である立川に集まる人や企業が、様々なことに挑戦し、新たな価値を生み出すとともに、交流を深めながら文化芸術やスポーツを楽しむことができるまちを目指します。

◆コンセプト4 誰もがつながり、安心して暮らせるしなやかで優しいまちづくり

【市民の暮らし】【社会福祉】【健康・医療】

世代や性別、国籍、障害の有無などに関係なく、誰もが互いに支え合い、つながることで、主体的に地域課題の解決に参画・協働し、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らすことができるまちを目指します。

◆コンセプト5 新たな時代を切り拓き、多摩と未来への責任を果たすまちづくり

【総合戦略】【行政運営】【財政運営】【競輪】

これからの10年間は、人口減少や少子化、高齢化の本格的な進展など、立川市がこれまで経験したことのない時代の到来が予測されます。この難局を乗り越えるため、社会潮流の変化に対応した政策を機動的に実行するとともに、効果的・効率的な自治体運営、健全で持続可能な財政運営および積極的な歳入確保などに取り組み、子どもたちなど、未来への責任を果たします。また、恵まれた立地条件を十分に生かし、多摩地域発展の一翼を積極的に担います。

(3) まちづくりコンセプト実現のために（政策方針）

まちづくりコンセプトの実現のため、分野ごとに政策の目的と 10 年間の取組方針を示します。この政策方針に基づき、市が責任を持って各施策を策定することを望みます。

（政策名1）

○（政策の目的）

○○○～（政策の取組方針）

（政策名2）

○（政策の目的）

○○○～（政策の取組方針）

（政策名3）

○（政策の目的）

○○○～（政策の取組方針）

（政策名4）

○（政策の目的）

○○○～（政策の取組方針）

（政策名5）

○（政策の目的）

○○○～（政策の取組方針）

-
-
-
-
-

資料

1 委員名簿

	氏名	所属等
会 長	朝日 ちさと	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科 教授
副会長	松浦 司	中央大学経済学部 准教授
委 員	芦澤 清八	特定非営利活動法人立川市体育協会 会長
委 員	大塚 正也	立川市 総合政策部長
委 員	片岡 滋	立川市三師会 会長
委 員	川口 哲生	立川商工会議所 会頭
委 員	甲野 毅	大妻女子大学家政学部ライフデザイン学科 教授
委 員	小林 優貴	公益社団法人立川青年会議所 顧問
委 員	篠原 俊博	株式会社SHIFT アカウントビジネス推進本部 プリンシパル (元デジタル庁統括官)
委 員	田所 佳洋	立川市民生委員・児童委員協議会 代表副会長
委 員	辻本 愛子	東京弁護士会 弁護士
委 員	長井 琢英	公募市民
委 員	西内 絵梨子	公募市民
委 員	平澤 豊	立川市文化協会 副会長
委 員	福永 毅	立川市子ども会連合会 副会長
委 員	萬田 和正	立川市自治会連合会 会長
委 員	宮本 直樹	公募市民
委 員	森林 育代	公募市民

(会長・副会長以下 50 音順)

2 審議経過

日程		主な審議事項等
第1回	令和5年10月16日	・第5次長期総合計画の概要 ・審議会の進め方（スケジュール） ・立川市の状況 ・基礎調査等結果報告
第2回	令和5年11月23日	・市民ワークショップ報告会意見聴取 ・市民ワークショップの意見について
第3回	令和5年12月4日	・市民ワークショップ実施報告 ・第4次長期総合計画総括 ・第5次長期総合計画の政策体系
第4回	令和6年1月22日	・まちづくりの方向性について ・政策分野から見た都市像に生かす視点
第5回	令和6年4月8日	・答申の示し方 ・答申案について
第6回	令和6年5月13日	・答申案について